

## 第1部 事業報告書

航空医学研究センターは、航空機乗組員の航空身体検査の実施、航空に関する医学的・人間工学的な研究の推進、航空医学等に関する知識の普及及び指導を図り、もって民間航空の安全に資することを目的としている。

2020年度においてもこれらの目的を達成するため、以下のとおり各事業を実施した。

### 1. 検査事業

当センターにとって収入の柱である検査事業については、航空身体検査を受ける航空機乗組員にとって受検しやすい体制及び施設にて効率的に実施するとともに、新型コロナウイルス対策を講じつつ、事業を推進した。

2020年度は、新型コロナウイルス禍の影響により、全日本空輸(株)をはじめとする航空会社の乗組員を対象とした航空身体検査には大きな変動がなかったものの、航空大学校及びその他大学の入試時身体検査や外国人乗組員の採用時検査等については検査件数が減少した結果、収入は179,824,831円(前年比95.8%)となり、近來になく前年度に比べ、減収となった。

#### (1) 航空身体検査等

航空運送事業に従事する航空機乗組員を対象に、航空法に基づく航空身体検査及び加齢航空機乗組員の付加検査を実施した。

航空身体検査は、内科、眼科、耳鼻咽喉科及び精神神経科の4科においてそれぞれ専門医による体制で実施した。

航空身体検査の件数は、全日本空輸(株)が2,476件(前年比99.7%)とほぼ横ばい、他航空会社等が30件(前年比54.5%)と前年より減少した。

また、全日本空輸(株)の航空機乗組員の社内定期健康診断は新型コロナウイルス禍の影響を受けて前年比87.7%と減少、同社の採用身体検査の検査件数については前年比105.3%の増加となった。

加齢付加検査の検査件数については、65歳時航空身体検査付加検査(13件)も含め272件(前年比103.0%)とほぼ前年度並みであった。

また、(株)エアージャパン及びピーチ・アビエーション(株)の外

国人乗員の採用検査を、例年 70～80 件程度行っていたが、新型コロナウイルス禍の影響により、検査実施が極めて困難となったことにより、2020 年度の検査件数は 0 件となった。

その結果、航空身体検査等収入合計では 148,541,956 円（前年比 96.5%）となり、5,376,787 円の減収となった。

## （2）大学入試等の身体検査

航空大学校の入試時身体検査については、新型コロナウイルス禍の状況下大学校と調整のうえ、実施時期の変更、受検者数の絞り込み（100 名減の 250 人）等の措置を講じて実施した。

またその他大学については、法政大学・崇城大学の入試時身体検査を必要な措置を講じて実施した。

その結果、収入は 26,177,363 円（前年比 78.4%）となり 7,211,248 円の減収となった。

## 2. 調査研究事業

航空医学の発展を通して航空の安全に寄与するため、引き続き航空身体検査のより適切な運用を検討し、航空医学が当面する諸問題や内外の航空医学に関する諸動向等について調査をしつつ討議を行い、下記の項目について具体的な研究を行った。

### （1）航空局等からの委託を受けて行う調査研究等

#### ① 加齢乗員の現状等及び乗員健康管理状況等に関する調査

2019 年度に航空局から受注した「加齢乗員の現状等及び乗員健康管理状況等に関する調査」については、延期されていた第 2 回検討委員会が開催され、審議結果等を踏まえて引き続き作業を進め、報告書をまとめた。

### （2）自主調査研究

#### ① 加齢運航乗員の 5 年間の健康状態と転帰に関する検討

2019 年度に着手した本調査研究について、まとめを行っている。

## 3. 普及啓発事業

### （1）指定航空身体検査医等に対する講習会の開催

航空局が主催して全国の指定医等に対して例年実施されている講習会については、2020 年度は、新型コロナウイルス対策の

観点から、新規指定医に対する実技講習のみを受託し、WEB方式にて検査実技の要領を配信した。

(2) 指定医療機関相談窓口の運用

航空局の要請により、2002年度から全国の指定医療機関を対象とする相談窓口を開設している。2020年度も、電話によるもの及びe-mailによるものがそれぞれ数件あり、適切に対応した。指定医や医療関係従事者の質問や相談に答えていくことにより適正な航空身体検査証明の実施に寄与した。

(3) 一般相談窓口の運用

航空機乗組員を志望する学生やその他一般の方々からの質問・相談についても、e-mailや電話による問い合わせに対応した。2020年度は、電話によるものが100件を超え、またe-mailによるものが127件と年々増加傾向にあり、それぞれ適切に対応した。

(4) 航空医学に関する講義、講演について

航空大学校に対し、航空医学に関する講義、講演を行った。

また航空業界において航空医学及び航空身体検査の適正な運用に関する知識を共有してもらうことを目的に、公益社団法人日本航空機操縦士協会と共催により例年開催しているシンポジウムについては、2020年度は新型コロナウイルス禍の状況下、開催を見送った。

(5) 乗務員の健康管理教育のための教材の開発

2016年6月に制定された「航空機乗組員の健康管理に関する基準」で求められている航空機乗組員への教育材料として、昨年度に引き続き、(公社)日本航空機操縦士協会と共同でeラーニングシステムを活用した教材の開発を行った。

2020年度は、航空会社15社(乗員4,416名)が利用し、乗組員の健康管理に関して理解認識を深めることに寄与した。

(6) 乗務員の健康管理サーキュラーの発行

航空機乗組員の、航空身体検査への理解や日常の健康管理に役立つ小冊子であるサーキュラーとして、2020年度は「屈折矯正手術」を発行した。

(7) ホームページの運営

インターネット上に開設されたホームページについて、通達類の紹介ページの見直し等を進めた他、航空身体検査及び航空医学に関する情報を適時更新し、最新の情報を提供した。

(8) 内外情報の収集

米国の航空宇宙医学会（AsMA）の年次総会が、新型コロナウイルス禍の状況下、開催が中止されたため、出席を見送った。このため、内外情報の収集については、ネット等を通じて入手できる情報の収集に留めた。

以 上